

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社こどもの森

星川こども園

2025年1月6日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信



○実施概要

事業所名：株式会社こどもの森 星川こども園

報告作成日：2025年1月6日（評価に要した期間5カ月間）

評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2024年9月中旬～10月下旬】

・評価機関の担当者より、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2024年10月7日～2024年10月18日】

- ・配布：全園児の保護者（94家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2024年12月23日】

■12月19日

- ①全クラスの保育観察
- ②書類調査～事業者面接調査（施設長）

4. 利用者本人調査 【実施日：2024年12月23日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

〇評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括)

【施設の概要】

株式会社こどもの森が運営する星川こども園は、相鉄線「星川駅」から徒歩5分の場所にあり、ツリーハウスのような大きなアスレチック遊具を備えた園庭があります。園の定員は100名(0~5歳児)、開園時間は平日7時~20時、土曜日7時~18時です。

玄関を入ると、左手に各クラスの保育計画、感染症の発生状況、子育てカフェなどの地域の情報誌が掲示され、保護者が必要な情報を得られる場所となっています。また右手には事務所があり、カウンターを挟んだオープンスペースとなっているため、送迎時に職員とコミュニケーションが取りやすい環境となっています。カウンターには給食のディスプレイや4歳児が育てている金魚の水槽が置かれ、コミュニケーションのきっかけにもなっています。また、事務所の前には椅子とテーブルが置かれ、保護者が落ち着いて過ごせる場所にもなっています。

1階は0歳児、1歳児の保育室があります。それぞれ独立した部屋の間にはトイレが設置されているため、介助がしやすい環境となっています。0歳児は室内からピロティと呼ばれる屋外スペースに出ることができます。1歳児の保育室には、フロアから1段上がった構造となっている、小上がりと呼ばれるスペースがあり、活動内容に応じて場所を使い分けることで、子どもが遊び込める環境を設定することができます。2階に上がると2~5歳児の保育室があります。保育室に入る前のスペースには、ピースソファと呼ばれるソファが設置され、子ども同士で話し合いができる場となっています。2歳児の部屋には丸みのある壁で仕切られた、小屋と呼ばれるスペースがあります。じっくりと好きな遊びを楽しんだり、ちょっと一人の空間で休憩できる、隠れ家のようなスペースになっています。3~5歳児の保育室は玩具棚や敷戸で仕切られ、活動に応じて独立した空間を設定できる環境となっています。

園庭には一本橋や木の滑り台、土管のトンネルや丸太橋など、子どもにとって魅力的な遊具が設置され、体を十分に使って遊び込める環境となっています。また、小屋が3軒設置され、ごっこ遊びが発展する環境が整備されています。畑もあり、子どもたちが季節の野菜を育てています。

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○期待する職員像を明確にし、具体的な育成につなげています。

組織として期待する職員像を明確にするために、「職員の理想とする姿」が掲げられ、その中では、法人や園の理念や方針を実行すること、子どもに寄り添った愛情深い保育をすること、教育プログラムの理解と実行をすることなどが書かれており、目指す職員の姿が具体的に書かれています。また、乳幼児の大事な命を預かっている責任、先生としての行動基準の認識と実行、自らの体調管理を徹底する予防意識などについても挙げられていて、職員の心得がわかりやすく記されています。

その期待する職員像を目指すために、「職員育成計画」が作成されており、1年目、2～3年目、4～5年目、6～7年目、8年以上に分けられ、それぞれの階層で研修が行われています。また、施設長は「振り返り・次年度取り組み検討」を使って、各個人の目標を設定し、それをもとに来年度に向けての個々の職員の課題などが話し合われて、職員一人ひとりが期待する職員像に向かっていく具体的な取り組みがなされています。

○一人ひとりの子どもに合わせた関りによって、子どもたちの個性、意欲を育てています。

園では、一人ひとりの個性を把握したうえで具体的な関りにつなげています。一例として、体操や運動遊びを取り入れた活動の中では、一人ひとりの子どもの好き嫌いや体力、また運動能力の違いを大切に、全ての子どもが無理なく運動に親しめるよう、運動のルールを簡単にしたり、達成可能な小さな目標を作るなどの個別のゴールを設定して自信を育み、意欲的に取り組む姿を引き出しています。

また、自由遊びの時間を多く取り入れることで、子どもたちが自分の「好き」や「得意」を存分に伸ばせる環境を整えています。自由遊びの中で、興味を持った遊びに熱中する体験を通じて、自主性や創造性を育てることができています。これらの取り組みから、子どもたちが運動を通じて体力や協調性を身につけるだけでなく、自分の可能性を見つける喜びを感じられるように、個性を尊重しながら成長を支える保育が実践されています。

2. 特長や今後期待される点

○具体的な数値目標等を記載した中長期計画の作成及び中長期計画を反映した単年度計画の作成が期待されます。

園では詳細な事業計画が作られており、その内容は「子育て支援事業」「職員体制」「防災訓練年間計画」「職員研修計画」などがあり、それぞれの項目で具体的な計画が立てられています。その1つである子育て支援事業では、「子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」と書かれており、子育て中の保護者を支援するにあたって、その心構えが記されています。一方、中・長期計画では、職員の行

動基準や各リーダー層についての目標、園児のすがた、地域との関わりなどについてそれぞれの目標が書かれているものの、どの程度達成するのかという指標については一部を除き言及がありません。まずは、理念や基本方針の実現に向けたビジョンを明確に示して、具体的な計画や目標を、評価が可能なように、数値や具体例なども含めて明記し、それを踏まえた単年度ごとの事業計画を作成し、年度ごとに評価を行い、それをもとに計画を見直して、次年度の中・長期計画や単年度計画を作成するという流れが構築できるように期待します。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2024年12月23日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0歳児

散歩から戻り、保育室でゆったりと過ごします。玩具棚越しやカーテンの後ろに隠れ、子ども同士でイナイナイバーの遊びを楽しんだり、伝い歩きや広い室内で走り回るのを楽しむ姿が見られました。また、プッシュポップや絵本を広げるのを楽しむ姿も見られました。保育者は子どもの様子を見ながら、道路をつなげ、ミニカーを走らせる玩具を出しました。道路を上手につなげられない子がいると、つなげ方を見せたり、一緒にミニカーを走らせるのを楽しむ姿が見られました。また試行錯誤しながら道路をつなげられたのを見て、「上手だね」と声をかけるなど、子どもができた喜びに応える姿も見られました。

しばらくして、一人の子どもが、保育者に絵本を持ってきました。保育者が絵本を読み始めると、一人二人と保育者の傍に寄ってきます。保育者が絵本の言葉やリズムに合わせて、子どもとスキンシップを楽しむ姿も見られました。動物図鑑を持ってくると、「うしだね」「ライオンだね」など子どもの指差しに一つひとつ応えていました。遊んでいる様子を見ながら、別の保育者が子どもに声をかけ、トイレに誘っていました。一通り遊び終え、トイレも済ませると、給食の時間です、保育者が「そろそろごはんにしようか」と声をかけると、子どもたちはテーブルの周りに集まり、椅子に座る姿が見られました。

□1歳児クラス

当日は天気が良く、公園に遊びに行きました。公園の広場では、保育者と追いかっこを楽しんだり、掛け声に合わせて一緒にリズムよく歩くのを楽しんだり、ドングリや石、木の棒を見つけるなど、一人ひとりの子どもが十分に探索活動を楽しむ姿が見られました。子どもが見つけた物を保育者に持っていくと、「大きい石だね」と応えたり、「ドングリさんいっぱいあるね」と子どもが見つけたうれしさに応える姿が見られました。広場から見える道路でバスが通り過ぎるのを見つけ、指差して伝えると、「バスだね」と子どもの発見に応える場面も見られました。また、落ち葉で顔を隠し、イナイナイバーの遊びを楽しんだり、棒を使って地面に絵を描いたり、棒で地面をたたき、その音を楽しんだり、一人ひとりの興味関心に寄り添いながら、一緒に活動を楽しむ姿が見られました。その中で、常に子ども全体を見る保育者がいて、広場の外に出てしまいそうになると、保育者間で声をかけ合うなど、安全面にも十分に配慮しながら活動する姿が見られました。

十分に遊びこんだ後、保育者が「そろそろ帰ろう」と声をかけると、バギーに乗ったり、保育者と手

をつないだりして園に帰る準備をしていました。園に戻ると、保育室で子どもは自分で帽子を脱ぎ、帽子を入れる専用の入れ物に戻したり、上着を脱がせてもらうなどの姿が見られました。保育者は一人ひとりの子どもに十分に援助できるよう、子どもが保育室に入ってくる時間をずらすなどの工夫もしていました。

□2 歳児クラス

朝の活動で、音楽遊びを楽しんでいました。室内にたくさんの色とりどりの小さなボールが広げられるとともに、小さなカラーコーンが置かれています。広げられたボールを挟んで、壁側とテーブル側で分かれて子どもたちが準備しています。保育者がピアノでクリスマスの曲を弾くと、壁側に座っていた子どもたちはクリスマスの曲に合わせて動きながら、ボールを拾っていきます。拾ったボールを小さなカラーコーンに入れアイスに見立てます。テーブル側の子どもたちは保育者と一緒に「アイスください」と言って待っています。音楽に合わせてながら上手にボールを拾い、カラーコーンを使ってアイスに見立て、テーブル側の子どもたちに持っていきます。保育者は子どもがボールを拾っている際に、「何味のアイスを作ろうか」などイメージが広がるような声かけをしています。テーブル側で待っている子どもたちは、保育者と一緒に音楽に合わせて手拍子をしながら応援しています。無事に全員がアイスを届け終わると、次の子の順番です。上手くできるかどうか心配でためらう子どもが居ると、保育者はその気持ちに寄り添いながら、「何色のアイス作ろうか」と伝え、一緒に活動を楽しむ姿も見られました。音楽がかかると、子どもは笑顔に変わり、保育者とボールを拾うのを楽しみます。また、自分が拾ったボールをまだ拾っていない子どもに渡し、もらった子が「ありがとう」と伝えるなど、子ども同士で関わり合う場面も見られました。

□3・4 歳児クラス

当日は、3・4 歳児で散歩に行きました。3 歳児は、2 階の保育室から玄関に移動する際、保育者が「忍者になって静かに行こうね」と伝え、静かに階段を降りていきます。散歩の支度では、「靴を履くときは立って履いてみようね」と声をかけたり、「手をポケットに入れておくと転んだ時に危ないから出そうね」など必要な声かけをします。支度を終え、外に出て並び 4 歳児が来るのを待ちます。当日は青空が広がりとても良い天気です。子どもが、「雲がないね、不思議だね」と伝え、保育者も「そうだね」と応えます。少しすると、4 歳児が支度を終え、外に出てきました。3 歳児と手をつなぎ、公園に出発です。横断歩道を渡る際には、しっかりと前の人との間隔を詰めて渡ることや、4 歳児が車道側を歩くなど安全面に配慮していました。また、公園に向かう途中、地域の方と挨拶を交わす姿も見られました。

公園に到着です。3 歳児は「公園の外に出ないこと」や「先生が見えるところで遊ぶこと」など約束を確認した後、一斉に遊び始めました。虫探しや追いかけっこ、海賊になりきって子ども同士でポーズを取り合うなど、一人ひとりが思い思いの遊びを楽しんでいました。4 歳児はしっぽ取りゲームを楽し

んでいました。全員がスズランテープのしっぽをつけ、一斉に走り出します。助走をつけて、ねらいを定めて走る子や、しっぽを取られて悔しそうにしながらも、また走り出してしっぽを取りに行く姿などが見られました。保育者は全体を見ながらも、「取られていない子、まだいるかな」と声をかけたり、途中で転んでしまい、しっぽを取られてしまった場合は、「今のはもう1回しよう」など、子どもが楽しめるよう、必要な声かけをしていました。

□5 歳児クラス

散歩から戻り、玄関に入ります。「ただいま」と元気に挨拶し、靴を下駄箱にしまい順番に並びます。保育者は子どもの人数を確認し、子どもと一緒に2階の保育室に上がります。2階に上がると、子どもたちは上着をかけ、靴下をしまい、手洗いうがいを済ませます。トイレに行きたい子は、保育者にトイレに行くことを伝え、トイレも済ませます。うがいをするために並んでいる場面で、順番を巡り言い争いの場面が見られました。保育者はその様子を見ながら、両者の話を聞き、「待っててね」と伝えれば良いことなどを教えたり、上着のチャックが出来ない子どもには一緒に手を持って、やり方を教えるなど、全体を見ながらも必要な声掛けや援助を行っていました。支度を終えた子からテーブルを囲み席に着き、給食の時間を待ちます。待っている間は、子ども同士でジャンケンをしたり話しながら待っています。その間に当番は、テンポよく机を拭いて行きます。テーブルを拭き終えた後に、まだ支度が終わっていない子が居ると、保育者は「頑張っているから待っててあげてね」と全員に伝えます。最後の子の支度も終わると配膳です。自分たちで箸とコップを並べ、次にご飯や汁物を自分の席に運びます。その後、当番は4歳児のクラスのお茶を入れるなどの手伝いを行います。また、5歳児全員で、3歳児の汁物を配膳するなどの場面も見られました。

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針、保育目標は、園のホームページ、入園のしおり、見学者用のパンフレットなどに記載され、入園前見学の際や入園時の個別説明会等で保護者にも時間をかけて説明されています。 ・理念や基本方針は「教育経営計画書」を使って、毎回の朝礼で読み合わせて、職員全員で確認するようにしています。 ・保育理念である「自ら考え、判断し、行動できる人への成長のために」や保育方針である「一人ひとりを大切にする保育」、保育目標である「心も体も健やかで明るく元気な子」「積極的に自分でしようとする子」「友達と仲良くできる思いやりのある子」「あいさつのできる子」など、子どもを第一に考え、大切にする保育を目指している姿勢が明確に示されています。 ・これらの考え方は、入園のしおりの冒頭で、言葉を添えながら丁寧に語り掛けるように保護者に伝えていきます。また、職員会議の中でも繰り返し説明があり、職員に浸透しています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は法人が主催の園長会や区の園長会、地域のイベントなどに参加することで、保育の動向や、園の空き状況、保育関連のニュースなどの情報を得ています。

<p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区の園長会で保育園の待機児童数などの情報を得て、現在の自分たちの園がどのくらい人気があるかを把握しています。 ・見学に来た人にどのような保育園を希望しているかを聞くことで今の保育園のニーズを把握し、可能なものは園で取り入れるようにしています。 ・定期的に保育のコストや保育所利用者の推移などの分析を行うために、本部での園長会や報告会にて話し合っています。 ・得られた情報は、職員会議や回覧などで園内に周知しています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が主催する報告会に参加して、経営環境や保育の内容、職員体制の課題や問題点を話し合い、園の運営にいかしています。 ・園長会や報告会で話し合われた課題や内容についてはミーティング等で職員に周知しています。 ・園が使用できる経費については、一定の範囲内であれば、ある程度園の裁量で使用することができます。高額なものは法人本部と相談することで、購入が可能となっています。 ・園内の備品の購入などについては、職員の工夫などでできることなどは協力をしてもらい、園全体で効率的な運営をするように努力しています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の目指す方向性を示すために、施設長が「中長期計画」を作成しています。この計画でははじめに「全職員が愛情深い先生となるために行動基準にしたがって成長する」とあり、今後目指すべき園と職員の姿が具体的に書かれています。また、主任、副主任、リーダーなど階層別にそれぞれの役割が書かれていますとともに、地域支援や保護者支援についても目指す姿が書かれています。 ・将来的な目指す姿として、3年後、5年後、10年

<p>を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>			<p>後の園の目標とする姿が、数値目標や具体的な成果等を設定して書かれており、評価可能な内容となっています。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p><input type="checkbox"/>単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画には、「子育て支援事業」「職員体制」「管理担当者」「防災訓練年間計画」「職員研修計画」の項目で構成され、それぞれが詳しく検討された内容になっています。 ・子育て支援事業の項目では、「子どもが健康・安全で、情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る」とあり、子どもを支援していく基本理念が掲げられ、職員の行動の目標となっています。 ・中長期計画に書かれている内容と単年度に立てられた計画では、数値目標や内容などの項目で整合性がみられません。今後はそれぞれの年度ごとの予算配分や、目標の設定などを検討するなど、改善が期待されます。
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画を作成する際には、毎年年度末の会議の中で、クラス別や階層別でその年度の振り返りが行われ、職員から出た意見を次年度の計画に反映するようにしています。また、保護者アンケートや運営委員会を行っており、その中で改善が必要なものや、取り入れたりできることに関しては園で見直しを行っています。 ・研修計画については、毎年職員の要望や一人ひとりの状況を考えて作成するようにしています。また、環境整備や定員の見直しなども検討し、今後の運営についての計画策定を行っています。 ・作成された事業計画は、年度末や年度初めの会議などで職員に伝達され、理解を促すための取り組みが行われています。
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・園で作成された事業計画の内容は、重要事項説明書、園だよりなどに記載し、保護者に知らせるようにして

<p>□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<p>います。また、個人面談や懇談会などでも直接保護者に伝えるようにしています。</p> <p>・保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行った取り組みとして、年間計画で日程を早めに伝える事で、保護者が参加しやすいように工夫されています。また最近では習い事などを行っている家庭も多いことから、今後はオンラインでの実施も検討されています。</p>
--	---	---	---

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>□組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>□保育の内容について組織的に（C:Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>□定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>□評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<p>・日々の保育については、週案や月案に保育の内容が書かれ、その反省や評価を保育士が記入し、施設長が内容を確認することで改善に努めています。</p> <p>・保育の質の向上に向けた取り組みについては、クラス会議の中で担任と施設長で話し合わせ、クラスや園児の情報が共有される中で計画が立てられ、実施後に見直しをすることで今後の改善へとつなげています。</p> <p>・年に2回「スタッフシート」や「振り返り・次年度取り組み検討」を使用して自己評価を行っています。</p> <p>・第三者評価については、5年毎に実施するようにし、指摘された内容については園内で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。</p>
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p>□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>□職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>□評価結果から明確になった課題について、職</p>	A	A	<p>・それぞれの職員が行う自己評価や保護者アンケートでの結果を踏まえ、その内容を職員会議で共有し、今後の改善案を作成し、園内に掲示しています。</p> <p>・行事の実施後には、保護者にアンケートを書いてもらい、それをもとに話し合いを行い、行事の改善に努めています。</p> <p>・行事のアンケートから改善した例としては、運動会</p>

<p>員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>		<p>の会場の観客席が広く、トラックが狭いとの意見があり、次年度からはトラックを広げ、観客席を2階や舞台に移すなどの工夫をしました。また、発表会でも観客席が狭いとの意見をもらい、乳児と幼児の時間帯を分けて実施するなどの改善を行っています。</p>
---	--	---

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長が自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にするために、「職務分担表」の中で、園長の役割が明記されています。その内容は、「新入園児受付と管理」「保護者とのコミュニケーション」「地域、学校等とのコミュニケーション」など、16項目にわたっています。この表は、職員にもわかりやすい表記を使って事務所の中に掲示し、いつでも確認できるようになっています。 ・施設長は、自らの役割と責任について、ホームページや園だよりなどに記載し、保護者にも知らせています。 ・平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化するために、緊急対応マニュアルを作成し、緊急時の対応を明記しています。
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みとして、施設長は行政が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に積極的に参加して、法令等の理解を深める努力をしています。この研修では、子どもの人権や虐待防止、個人情報の保護など、多岐にわたっています。 ・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取り組みとして、園内には「こど

<p>について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>			<p>もの森のおやくそく」や「教育経営計画書」が配備されており、職員に対して遵守すべき法令を周知し、園内研修などを通して遵守するための具体的な取り組みを行っています。</p>
<p>(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<p>・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮するために、施設長は各クラスの指導計画を確認して、日常の保育が園の方針に基づいてすすめられるよう援助し、各クラスの会議に参加したり、個人面談を行うことで、保育の質の現状について把握しています。</p> <p>・施設長は保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図るために、職員を園内外の研修に積極的に参加させています。研修終了後は研修内容を報告書に記入してもらい、施設長が確認した後、ミーティング等で研修内容の共有を行っています。研修報告書は、園内でだれでも閲覧できるようになっているので、興味がある内容については個々に確認するようにしています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	A	A	<p>・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行うために、施設長は、定期的に法人の報告会に出席し、園児数や労務関係の問題などについて話し合われています。会議に参加した後は、そこで話し合われた内容について、園内研修やミーティング等で共有し、園内で同様の意識を形成するための取組を行っています。</p> <p>・本部と相談をしながら園児数、職員数などを検討し、採用計画などに反映しています。</p> <p>・組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に具体的に取り組むために、職員に休みの希望などを聞くなどして、有給休暇を取りやすくするような配慮を行っています。</p>

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人人体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人人体制について具体的な計画がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立する取り組みとして、法人の全職員が交代で参加する研修会や階層別の研修会を行っています。 ・保育の提供に関わる専門職の配置や活用、必要な福祉人材や人人体制についての具体的な計画として、障害者雇用を行ったり、職務分担表を作成しています。 ・社内で行われる研修の年間計画を作成したり、自治体や企業が主催する研修会に参加することで、人材の育成が実施されています。 ・効果的な福祉人材確保の方法として、法人の採用担当者と協力して採用活動を行うとともに、SNS を使って園の情報を発信するなど、全職員で採用活動に取り組んでいます。
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像については、「教育経営計画書」の中に詳しく書かれており、それを毎回朝礼などで確認しています。また、採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準については、就業規則で明確に定められ、職員がいつでも見られるようになっています。 ・一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価するために、職員には年に2回、「スタッフシート」や「振り返り・次年度取り組み検討」を使って自己評価を行い、それを使った施設長との面談で、自分の得意な点や改善点を理解するようにしています。 ・職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取り組みとして、本部との情報共有を行い、職員面談の結果などから評価・分析し、検討されています。 ・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりとして、「星川こども園職員育成計画」が作成されており、1年目、2～3年目、4～5年目、6～7年目、8年以上に分けられ、それぞれ

<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>の階層で研修が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握するために、勤怠システムを導入し、主に本部において確認がされています。 ・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むために、園では定期的に施設長との面談があり、職員の要望や意見を聞く体制が整えられています。 ・シフトを作成する際には、職員の意向を聞き、働きやすいように配慮しています。夏休みでは、本人の希望次第では、最大8連休を取得することができます。また、産休や育休以外の短時間労働や、子育て家庭などを対象とした、早番や遅番を免除するなどの取り組みが行われています。 ・職員が相談しやすいような組織内の工夫として、施設長以外にも本部に相談窓口を設けたり、他の系列園の施設長と面談する機会が設けられています。 ・福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取り組みとして、希望者にテーマパークの優待券を配布するなどの取り組みを行っています。また健康診断の受診や、各種予防接種の接種費用補助などもあります。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なもの</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織として「期待する職員像」を明確にするために、「星川こども園職員の理想とする姿」が掲げられ、その中では、法人や園の理念や方針を実行すること、子どもに寄り添った愛情深い保育をすること、教育プログラムの理解と実行をすることなどが書かれています。また、乳幼児の大事な命を預かっている責任、先生としての責任、自らの体調管理を徹底する予防意識などについても挙げられています。 ・職員の質の向上に向けた取り組みとして、「スタッフシート」などを使って定期的に面談が行われています。スタッフシートの項目は、「室内遊び・戸外遊び・園外保育」「排泄」「食事」「睡眠」「着脱」「清潔」「園

<p>となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>		<p>の方針・良識とマナー」「行動・姿勢」に分かれており、さらに経験年数によって項目が増えています。欄には○×形式で回答するようになっており、職員が記入しやすいよう工夫されています。</p> <p>・施設長は「振り返り・次年度取り組み検討」を使って、各個人の目標を設定し、それをもとに来年度に向けての個々の職員の課題などが話し合われています。それらを踏まえて、職員一人ひとりの目標を設定して、次年度への保育に取り組んでいます。また、個々の職員の目標達成のための研修を検討し、参加を促しています。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・「教育経営計画書」の中に、会社の理念や、子どもや保護者、組織、運営、職員などに関する方針が書かれ、さらには、仕事や人生における基本的考え方などを読み合わせることで、保育や仕事に対する基本的な方針を職員全員で確認しています。</p> <p>・スタッフシートの中には「定期的に経営計画書を読んでいる」という確認項目があり、3年目以上の職員になると「毎日、経営計画書を読んでいる」という項目になり、経営計画書が法人の重要な考え方であることが示されています。</p> <p>・研修計画表を作成して、どの時期に誰が何の研修を行うかが、全員に示されています。</p> <p>・研修後は、研修報告書を記入して、施設長に提出し、会議で報告を行って、園内で内容を共有しています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加で</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保するために、法人が主催する研修が年に複数回開催され、これに参加することが義務付けられています。特に、入社1年目の職員には毎月研修が開催され、その中では悩みを相談したり、気持ちを前向きにするような内容の話し合いが行われています。また、市と区が主催する研修会、法人が主催する他園で行われる研修会に参加することも勧められ、職員に案内しています。</p> <p>・法人が主催する研修では1年目、2年目、3年目の研修と、園で2番手、3番手を担える職員の役職別研修、施設長も経験年数別に分けられて、それぞれの階</p>

きるよう配慮している。			層別に丁寧に研修が行われています。
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導者に対する研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	A	A	<p>・園では「実習生受け入れマニュアル」を作成し、実習生を受け入れる手順が示されています。</p> <p>・実習生の受け入れでは、マニュアルに手順が細かく記載されており、通勤時の注意点や、保育をするときの服装や身だしなみについての注意点、持ち物の確認などが書かれています。また、「実習・ボランティアに臨まれる皆さんへ」という資料に個人情報の保護に関する注意点が書かれており、これに同意することが求められています。</p> <p>・法人本部による実習生受け入れの研修があり、より丁寧に実習生が受け入れられるように、組織的に取り組んでいます。その中では、学校の意向に沿ったプログラムを重視し、実習生により課題が異なること、責任実習の内容が一人ひとり違うことなどが説明され、採用活動としてではなく、実習生が同じ保育士として働けるよう援助することが重要であることを意識させるような内容となっています。</p>

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p><input type="checkbox"/>第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p>	A	A	<p>・ホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されています。園の取り組みとして、「保育・教育」「安心・安全」「給食・食育」「使いやすいサービス」が項目別に掲げられ、それぞれの項目について、写真を添えて、丁寧に説明されています。</p> <p>・保育所における地域の福祉向上のための取り組みの実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容については、玄関に掲示しています。また、法人本部の相談先の電話番号の案内や、法人に直接届くはがきなどもあわせて設置されています。</p> <p>・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するために、園見学者に園のパンフレットを渡したり、育児相談などを行っています。また、</p>

<p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>			<p>園のフェンスや町内会の掲示板、区の配布物の中などに園庭開放などのお知らせを掲示しています。</p>
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行うために、園では年に2回、運営委員会を開催しています。 ・園の運営管理に関しては、本部と園とで役割が決められています。物品の購入にあたっては、一定金額までは園の判断で購入でき、高額なものや修理が必要なものに関しては本部に申請後、本部で検討して購入の可否が決められます。 ・保育所における事務、経理、取引等について定期的に確認するために、毎月、本部にて事務経理などの確認がされています。

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>（1） 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わり方についての基本的な考え方は、主に小学校の接続や地域の行事参加などについて全体的な計画に記載されています。 ・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、園見学者にパンフレットを渡したり、自治体からの情報を玄関に掲示したりしています。 ・地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるために、自治体主催の子どもまつりなどに参加しています。また、近隣のスーパーや老人施設などと連携して、ハロウィンやクリスマスなどの行事を行っています。

<p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>			<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用できる社会資源や地域の情報を収集し保護者に提供するために、個人面談の際には、それぞれの園児の状況に合わせて、ファミリーサポートや発達支援事業の情報提供を行っています。 ・地域の人々と子どもとの交流の機会を設けるために、近隣の小学校へ訪問するなどの活動を行っています。
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を作成し、ボランティアを受け入れる手順が示されています。 ・マニュアルの中では、服装や持ち物の注意点などが書かれています。 ・「実習・ボランティアに臨まれる皆さんへ」という書式を使って、園での注意点を説明して、よく理解してもらったうえで、同意書にサインをもらい、受け入れを進めています。 ・学校教育への協力を進めるために、園児が学校訪問をして小学生と交流したり、学校の生徒の職業体験を受け入れています。
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・区が主催して開催される園長会や、幼保小の連絡会などに施設長が参加し、そこで得た情報は園内の会議で共有されています。 ・家庭での虐待等の権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待防止マニュアルを整備し、対応できる体制が整っています。また、事務所に関係機関の連絡先を掲示して、迅速に連携が取れるようにしています。 ・園で発達に関して支援が必要な園児がいる場合には、療育施設などの関係機関と連携し、適切な援助ができるよう協力して保育を進めています。 ・区のネットワーク担当者と園との間で情報共有を行っており、月1回の訪問の中で、地域のお知らせなどで近隣の情報を得たり、研修の相談などを行っています。

<p>地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>			
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	A	<p>・地域の福祉ニーズを把握するために、区の園長会や幼保小の連絡会に参加したり、園見学者とのやり取りの中で地域情報を得ています。また、園庭開放を行っており、フェンスや町内会の掲示板などにお知らせを掲示するなどして積極的に参加者を受け入れ、参加した保護者から保育ニーズを聞いて、その内容を園運営の参考にしています。</p>
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	A	<p>・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組として、地域のイベントに参加し、地域の子育て支援事業に貢献しています。</p> <p>・地域コミュニティの活性化やまちづくりなどに貢献するために、園周りの掃除や公園のお花を植える活動などを行っています。</p> <p>・保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取組として、育児相談を行っています。</p> <p>・地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組として、総合避難訓練で小学校や広域避難場所までの経路を確認しています。</p>

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、子どもを尊重した保育の提供に実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念には「自ら考え、判断し、行動できる人への成長のために」とあり、子どもの自主性を尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っています。 ・保育方針の中で「一人ひとりを大切にする保育」とあり、子どもを尊重した保育の提供について職員が理解しやすい内容になっています。 ・法人が作成した「こどもの森のおやくそく（ベーシック）」の中で、保育の基本的な内容の確認を行って、新しく保育を始めた職員にもわかりやすい内容になっています。 ・毎月の月案や毎週の週案の反省を生かしたり、全体ミーティング等で子どもの様子を話し合い、次月につながるような保育に取り組んでいます。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況を把握するために、園では人権や虐待防止などのマニュアルを作成して子どもの権利保護に努めています。 ・子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組として、朝夕の保育で、異年齢保育を行っており、その活動を職員が見守っています。 ・子どもを尊重するこれらの取組については、入園前の面談や入園後の懇談会などで保護者に説明をしています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、「教育経営計画書」や「個人情報保護ガイドライン」に明記され、それにもとづき実施されています。その中の注意事項については、ミーティング等を通じて、職員に共有されています。

<p>研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシーを守るように、着替えは男女をカーテンで分けたり、おむつ替えの際はトイレの中で行うなどの配慮がなされています。 ・子どもや保護者にプライバシーや個人情報の保護に関する取組を周知するために、「個人情報に関する同意書」を保護者に配布して同意をもらっています。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分の子どもを入れたい園をつくる」をテーマに、保育や教育の内容、安全・安心の取り組み、給食・食育についての活動、使いやすいサービスの紹介などがホームページに詳しく掲載されています。ホームページでは、園内の写真や活動の様子が掲載され、わかりやすい内容になっています。また、体操教室、お料理教室、音楽教室、異年齢保育、就学準備の実施など園の特色についても、文書と写真で掲示し紹介しています。 ・園の理念や、基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料は、パンフレットに記載され、園見学时に渡し、それをもとに見学者に説明しています。 ・園見学は施設長が対応し、保育所の利用希望者が見学を希望した際には、原則1対1での説明とし、できるだけ見学希望者の要望に合わせて日時を設定し、見学を行っています。 ・パンフレットの内容は、変更点があれば改訂するとともに、随時内容を見直しています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたっては、入園面接確認事項にしたがって聞き取りを行い、家族構成や既往歴、アレルギーの有無、保育時間、持ち物などが細かく確認されています。また、「重要事項説明書」について、内容を保護者に説明し、同意書を記入してもらうことで、入園についての同意を文書で確認しています。 ・年度末の懇談会では、進級時の年間目標が示されるとともに、1日の流れや年間を通して取り組むこと、年間行事などが書かれた資料を使って細かく説明されています。

<p>□保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>□特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>		<p>・食物アレルギーのある園児の対応については、市が作成した生活管理指導表を提出してもらい、食事提供前に面談するなどして、個別に行っています。</p>
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>□保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>□保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	A	<p>・保育所の利用が終了した後に、保育所として子どもや保護者、転園先の園などから相談が来た場合には、施設長が対応することになっています。</p> <p>・園では夏祭りや運動会の行事などに卒園児を招待するなど、卒園児が参加しやすいような取り組みを行っています。</p> <p>・小学校のオープンキャンパスに施設長や担任などが参加することによって、小学校での授業の様子を見に行ったり、保護者に会って話を聞く機会などが設けられています。</p>
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている</p> <p>33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>□日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p>□保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	A	<p>・子どもの満足を把握する取り組みとして、登降園児の情報や連絡帳の情報を朝の職員会で共有したり、受け入れの際に視診を行うなどして、全職員で一人ひとりの子どもの状況の把握に努めています。</p> <p>・各行事が終了した後は、アンケートを実施して、保護者からの意見を聞き、必要があれば次年度の改善につなげています。</p> <p>・アンケートの結果にもとづいて具体的な改善を行った例として、発表会の会場が狭いなどの意見があり、乳児と幼児の開催時間をずらして別々に開催するなど、保護者が参加しやすいような取り組みを行っています。</p> <p>・年2回の個人面談、年度末の保護者懇談会、年2回の運営委員会など、利用者満足を把握する目的で定期的に保護者と話し合う機会が設けられています。</p>
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立してお</p>		<p>・園では、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先</p>

<p>り、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>を掲示するとともに、本部に直接意見を郵送することのできるはがきを設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情を受けた際は、苦情・相談対応記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況を記載し、適切に保管しています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者に必ずフィードバックし、必要なものは苦情を申し出た保護者に確認の上、園全体にお知らせしています。 ・苦情相談内容にもとづいた、保育の質の向上に関わる取り組みの例として、夕方の補食の量が少ないとの意見をもらい、栄養士と相談して補食を腹持ちのものに変更し、どのくらい食べたかを保護者に伝達するなど、内容の充実を図りました。
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が相談や意見を述べやすい環境を作るために、苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、担当者を掲示するとともに、法人本部の連絡先も案内しています。 ・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、2階の個室を使用したり、合同保育時間後の0歳児の部屋のカーテンを閉めて使用するなどの配慮を行っています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の提供において保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、連絡帳アプリを活用して子ども様子を伝えるとともに、相談しやすい環境づくりに努めています。 ・保護者の意見を積極的に把握するため、玄関入り口に相談の連絡先を掲示するとともに、行事実施後や年度末に、保護者アンケートを実施しています。 ・アンケートについては、集計、分析を行うとともに職員会議にて改善に向けての具体的な取り組みにつ

<p>の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>		<p>いての話し合いを行っています。</p> <p>・保育マニュアルについては年度末に見直しを行っています。見直しを行った例として、公園等での置き去りの防止策として、園児の人数を確認する際には、頭や体に優しく触れながら数えることで数え間違いがないようにするなどに変更されています。これらの取り組みは、市の巡回指導などと協力して行われているものもあります。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>□事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・リスクマネジメントについては、施設長が責任者となっており、事故発生時の対応と安全確保については、緊急対応マニュアルに従い、対応しています。施設長不在時は、主に主任が責任者になっています。</p> <p>・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例については、職員がヒヤリハットを報告書に記入し、再発防止策を書いたうえで最後に施設長が確認して、園内に周知し、周知日を記入しています。</p> <p>・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行うために、法人内で開催される研修に参加したり、系列園の事故の記録を参考に、事故の再発防止に努めています。</p> <p>・再発防止の取り組みが行われた例として、園外での転倒防止や公園の遊具の適正年齢の確認、アレルギー誤食の防止などがあげられます。また、ヒヤリハットの報告を参考にして園内で話し合いが行われ、事故防止のために物の置き場所を変えたり、階段の降り方を職員や園児に指導することなどの取り組みが行われています。</p>
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル</p>		<p>・感染症対策として、保健衛生管理マニュアルを作成し、定期的に見直すなど、感染症の蔓延防止に努めています。</p> <p>・園内で感染症が発生した際は、情報を玄関に掲示したり、連絡帳アプリを使用してメッセージを配信するなど、保護者への情報提供が適切に行われています。</p>

<p>等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への情報提供が適切になされている。</p> <p>(保育所)</p>	A	A	<p>・各クラスに嘔吐処理セットを設置し、嘔吐処理への迅速な対応を心がけています。</p>
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決まっている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	A	<p>・災害時の対応体制を確認し、実行するために、災害時マニュアルを作成し、職員会議で話し合っ見直すなどの取り組みが行われています。</p> <p>・災害時マニュアルには、緊急時に備えての心構えと準備が最初に掲げられ、地震編、火災編、不審者編など各種の災害に対応できる内容となっています。</p> <p>・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法としてメールサービスである「らくらく連絡網」や「うえぶさくら」を利用しています。</p> <p>・園では毎月担当者が食料や備品類等のチェックリストを用いて、毎月の避難訓練の際に備蓄の管理を行っています。</p>

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由(コメント)・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明</p>	A	A	<p>・保育について標準的な実施方法については、「こどもの森のおやくそく」で文書化されています。その中には「1日の流れ」「保護者とのコミュニケーション」「保育士の基本」「年間の流れ」「安全管理」「衛生管理」などの項目があり、それぞれについて詳しく書かれています。また園で作成した保育マニュアルがあり、園外活動や衛生管理などの多くの場面での実施方法が書かれています。</p>

<p>示されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法については、園内研修の他、会社主催の新人研修、年数別研修にて指導がされています。 ・子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる取り組みとしては、市が作成した「人権擁護のためのチェックリスト」を使用して、職員にその重要さを伝えていきます。 	
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の標準的な実施方法に関しては、年度末に見直しを行っています。 ・保育の標準的な実施方法の検証・見直しを定期的実施するために、職員会議やクラス会議で子どもの様子の振り返りを行っています。 ・検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案を反映するために、保護者アンケートを実施して、職員会議で話し合い、必要なものは改善を行っています。
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスが作成した指導計画は、施設長がその内容を確認しています。指導計画を作る際には、全体的な計画や保育方針を前提に、計画内容に反映しながら作成しています。 ・入園にあたっては主に施設長が対応し、入園面談時の情報を、園内で共有しています。 ・指導計画の策定にあたり、保育所以外の関係者が参加してより適切な指導をするために、職員会議に栄養士が参加したり、必要に応じて療育センターとの協議を行ったりして、指導計画が作成されています。 ・指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う際には、クラス内で話し合いを行うほか、施設長に相談したり、必要に応じて職員会議の議題にし、園内で共有されています。また、必要に応じて個別のケース会議を開催することがあります。 ・支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われた例として、支援を要す

<p>しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>			<p>る園児の計画を作る際には、食事や着脱などの援助などは保護者からヒアリングして要望を把握し、療育センターなどの巡回などでアドバイスをもらうなどして作成し、職員会議など園内で共有しています。</p>
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は年度末に、年間指導計画は4期ごとに、週案は毎週見直しを行い、作成された指導計画は懇談会や個人面談などで保護者にもお知らせしています。 ・指導計画を作成、変更する際には、子どもや保護者のニーズに合わせた保育内容や支援計画を記載し、施設長が確認しています。また、関係する職員や専門職などの意見も取り入れて作成し、随時日々の保育に反映される仕組みになっています。 ・年間計画、月案、週案などがそれぞれ機能的にリンクしているかについては、施設長が細かくチェックし、必要があれば作成した職員にアドバイスを行っています。
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録するために、個別指導計画、保育日誌、経過記録を使用しています。 ・個別の指導計画等にもとづく保育が実施するために、個別指導計画の記録があり、園内で共有できるようになっています。 ・記録内容や書き方に差異が生じないように、記入した記録は施設長が確認し、必要であれば指導を行っています。 ・情報の分別や必要な情報が的確に届くように、施設長が判断して、全員に周知が必要であると判断すれば、職員会議にて職員全員に周知しています。 ・情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取り組

<p>導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>		<p>みとして、毎日の朝と昼のミーティング、月1回の職員会議を設けています。</p>
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定については、「個人情報保護規定」で、園児や保護者の個人情報の取り扱いについて定められています。その中で個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されています。 ・園児の個人情報が記載された書類については、鍵付きのロッカーで保管され、施設長が管理しています。 ・保護者には入園時に「個人情報保護に関する同意書」を確認して、園で規定された個人情報の使用方法についての確認と同意を得ています。 ・職員には法人が主催する研修の中で、守秘義務を守るなどの項目について説明を受ける機会が設けられています。

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、子どもの権利と福祉の確保を目的として作成されています。 ・園の理念や方針、目標に基づき、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態を十分に考慮しながら作成され、保育に関わる全職員が参画することで、実際の現場での保育活動に即した計画となるよう配慮されています。 ・園児一人ひとりの発達段階や保育時間を踏まえ、養護と教育が一体となるように年齢別の目標を設定しています。 ・地域の実態や保護者のニーズを把握し、内容に反映することで、保護者との連携を強化しています。また計画の内容は入園のしおりに要約し、保護者へ分かりやすく説明するとともに、園全体で取り組みを共有しています。 ・年度末には職員会議で計画の振り返りを行い、次年度の計画作成に向けた見直しを実施されます。 ・今後は、全体的な計画の年齢別目標の修正や改善が行われ、その他の計画との整合性を取り、計画の質が向上していくように期待します。

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度や湿度、換気、採光、音などの環境要素は、気温湿度計を用いて測定し、その数値をSIDS表に記録することで適切な状態を保っています。 ・環境設定マニュアルに基づき、遅番職員が毎日安全点検を実施し、その結果を安全点検票やチェックリストに記録しています。手順書は各クラスの見やすい場所に掲示され、職員が常に安全に配慮できる工夫がされています。

<p>努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが落ち着ける空間作りにも配慮し、遊具棚は安全性に留意して配置し、空間を分けることで活動に応じた環境を提供しています。 ・乳児保育室には床暖房が設置され、快適な環境が確保されています。また、小上がりや小屋のような設備を用意し、一人になりたいときや気分転換をしたいとき、じっくり遊びたいときなどに利用できるよう工夫されています。 ・食事や睡眠のための空間も、落ち着いた雰囲気確保し、子どもが安心して過ごせるように整えられています。 ・トイレは年齢別（0・1歳児用、2歳児用、幼児用）に整備され、子どもが使いやすい設計になっています。また、清掃は掃除チェック表を活用し、常に清潔で衛生的な状態を維持しています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達や家庭環境などによる個人差を尊重し、状態に応じた保育を行っています。個人記録や個人指導計画を作成し、発達段階や特性に合わせた保育を提供するとともに、配慮が必要な幼児には個別支援計画を策定し、状況を把握しています。 ・日常の活動に、「カラーモンスター」の絵本や絵カードを活用し、子どもが自分の気持ちを整理し表現できるようにしています。また、子どもが自分の思いや要望を発表する機会を設けることで、主体的な活動を促し、安心して自己表現ができる環境を整えています。 ・活動計画は、子どもの実態に合わせたゆとりのある内容を設定し、無理にせかしたり否定したりすることなく、肯定的で分かりやすい言葉づかいを用いるよう心がけています。 ・人権擁護に関する研修を実施し、定期的な会議や振り返りを通して、子ども一人ひとりに寄り添う保育を継続的に向上させています。
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の会話や連絡帳アプリ、個人面談などを活用し、家庭での生活状況や子どもの成長に関する情報を共有し、各家庭の状況を把握し、子どもの発達に合わせた支援を提供しています。 ・遊びの中で生活習慣を自然に身につけられるよう、箸とスポンジのセットを用いた遊具などを取り入れ、

<p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>□基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>手先の器用さや食事のマナーを楽しく学べる工夫をしています。また、着替えの際には、子どもの視線に合わせて後ろから援助し、具体的な方法を伝えるとともに、最後の仕上げだけを子ども自身に任せるなど、達成感を味わえるよう配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「自分でやってみたい」という意欲を尊重し、必要に応じて手助けを申し出ること、主体性を育む支援を心掛けています。活動と休息のバランスを保つため、職員間で保育の役割分担や活動の進め方を工夫し、子どもたちが無理なく過ごせるよう調整しています。 ・保健計画や食育計画に基づき、食育や手洗い・歯磨きなどの基本的な生活習慣の重要性を子どもたちに伝える機会を設けています。
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>□子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>□子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>□遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>□戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>□生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>□子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>□社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>□身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>□地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>□様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コーナーに各年齢に応じた玩具や教材を準備し、自由に遊びを選択できるようにして、自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整えています。 ・外遊びでは、園庭や近隣の公園を活用し、子どもたちがのびのびと活動できるように配慮しています。雨天時には、室内で体操器具を使う時間を設け、体を動かす機会を確保しています。 ・異年齢児交流や合同製作、お店屋さんごっこ、ゲームなどの活動を通じて、子どもたちが友だちと協同して活動し、人間関係を育む機会となるように取り組んでいます。 ・園での熱帯魚の飼育や園庭・公園での落ち葉拾いなど、身近な自然と触れ合う活動を取り入れています。 ・お泊り保育での買い物や地域イベントへの参加などは、地域の方々との交流や社会体験の機会となり、社会性を育てています。 ・職員は、子どもの興味や関心を尊重し、お絵描き・折り紙・塗り絵などの常設や自由遊びの時間を多く取り入れるなどして、主体的な活動を支援することで、生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。

<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児が長時間快適に過ごせるよう、十分な広さを確保し、安全面に配慮した環境設定を行っています。また、発達段階に応じた玩具の配置や設定を工夫し、子どもの興味や関心を引き出すよう努めています。 ・入園時は、「入園面接確認事項」を活用し、家庭での生活リズムなどを把握するとともに、情緒の安定を図るため、担任職員を中心とした職員配置を心掛けて、子どもが安心できる環境となるように努めています。 ・オムツ替えや着替えの際には、丁寧な声かけを行い、子どもの表情や反応を大切にしながら応答的な関わりをしています。 ・外気浴や散歩を取り入れることで、子どもの発達に必要な刺激を提供し、ゆったりと過ごせる環境作りと安全対策を徹底しています。 ・連絡帳アプリや送迎時の会話、個人面談を通じて密な情報交換を行い、家庭との連携を図っています。特に離乳食の進行状況については、子どもの状態を観察しながら、保護者との随時の面談を通じて進めています。
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、友だちと関わりの中を仲立ちをしている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育で、子どもの状況に応じた関わりを大切に、自発的な活動ができるように援助を行っています。 ・ヒヤリハットの事例を確認しながら安全で適切な環境を整えた上で、保育室や自然の中での遊びや発見の機会を多く取り入れ、探索活動が十分出来るようにしています。 ・担任以外の職員や栄養士、看護師が異年齢保育や食育、保健活動に参加する機会を設け、子どもたちが多様な大人と関わる機会を提供しています。子どもたちは自分の思いを受け止めてもらう経験を通して、他者との関わり方を学んでいます。 ・子どもの自我の育ちについては、気持ちの変化や言葉にできない思いをくみ取り、寄り添い、安定して活動が楽しめるようにし、職員間でも連携を図り、子ども同士の関わりを仲立ちすることで、友だちとの関係性を深めるように取り組んでいます。 ・家庭とは、連絡帳アプリや送迎時の会話、個人面談を活用して情報を共有し、子どもの成長を共有した

			り、保育内容の理解を図ったりしています。特にオムツ外しに関しては、園主導で排泄環境に慣れる機会を設けた上で、家庭と連携しながらパンツへの移行を進めています。
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児では、パズルや塗り絵、組み立て遊びなどの指先を使った遊びを楽しむ中で、器用さを育てています。またしっぽ取りなどの簡単なルールがある集団遊びを取り入れ、友だちとの関わりを促進する環境を整えています。 ・4歳児には、パズルやブロック、お手紙ごっこなどの個々の興味関心に基づいた活動を用意し、自己表現や創造力を育てています。併せて、ドッジボールなどルールのある多様な運動遊びを通じて、友だちと協力しながら楽しむ経験を重ねられるようにしています。 ・5歳児には、折り紙や間違い探し、ピーブロックなど緻密さが求められる遊びを取り入れ、集中力や問題解決力を高める機会を提供しています。また、泥警などのルールが複雑な鬼ごっこを楽しむ中で、社会性や判断力を育てています。 ・子どもたちが集団の中で個性を発揮し、友だちと協力して一つの目標を達成する経験が出来るように関わっています。特に園行事では、事前に話し合い、背景・小道具の制作、楽器の自主練習など、主体的に参加できるようにしています。 ・夏祭りや作品展での発表、小学校訪問連携などを通じて、取り組んできた協同的な活動を保護者や地域、小学校に伝える工夫も行っています。
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに配慮し、共に成長でき</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や設備面では、バリアフリー設計やエレベーターの設置を通じて、障害に応じた環境を整えています。クラスの指導計画と関連づけながら個別指導計画を作成し、計画に基づいた保育を実践しています。 ・職員は、子どもが集団活動に意欲的に参加できるよう仲介役となり、子ども同士の関わりを支援し、障害の有無にかかわらず、子どもたちが共に成長できる環境を整えています。 ・保護者とは日々の情報共有や面談を通じて連携を密にし、子どもが安心して園生活を送れるよう努めています。併設の児童発達支援事業所や療育センター、嘱

<p>るようになっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>		<p>託医などの専門機関とも連携を図り、助言を受けながら保育を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では、障害のある子どもへの園の方針や支援内容を明確に伝え、保護者が子育てについて疑問を感じた場合には、児童発達支援事業所の情報提供を行い、不安の解消に努めています。 ・職員は社内研修や自治体主催の研修に積極的に参加し、障害のある子どもに関する知識や情報を学び、得た内容を会議で共有し、職員全体が支援に必要な知識を持つ体制を構築しています。
<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育を充実させるため、活動内容や職員配置、玩具の見直しを行い、子どもたちが安心して過ごせる環境作りをしています。保育室の構造や日常の活動形態は、異年齢児が自然に関わりを持てる環境を整え、乳児と幼児を柵などで分けることで適切な距離感を保っています。 ・家庭的な雰囲気を意識し、マットや音楽を導入して心地よい空間を作り、ゆったりと安心して過ごせるよう配慮しています。また、スキンシップを大切に、子どもたちが職員との信頼関係を築き、心の安定を得られるよう努めています。 ・玩具に関しては、年齢や発達に応じたものを揃え、個々が楽しめるものだけでなく、異年齢児と一緒に遊べるものも配置しています。 ・夕食までのつなぎとしての補食の提供を行い、健康生活のリズムを考慮して提供しています。 ・クラスノートや伝達ボードを活用し、子どもの様子や必要な連絡事項を職員間で確実に共有し、お迎え時には保護者に対してこれらの内容を基に詳細な伝達を行い、園と家庭との連携を強化しています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通し</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画および5歳児の年間計画において、小学校との連携や就学に向けた取り組みを計画的に位置付けています。また、担任は幼小保連携会議に参加し、小学校交流や近隣園との交流を実施することで、子どもたちが小学校生活への見通しを持てるよう働きかけています。 ・就学後の生活を意識し、5歳児クラスでは午後の午

<p>を持てる機会が設けられている。</p> <p>□保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>□保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>□施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>		<p>睡をなくし、学習活動や当番活動を取り入れています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会で小学校の校庭を使用し、散歩の時間に小学校周辺を訪れるなど、子どもたちが日常の中で小学校に親しみ、就学に対する期待感を抱ける機会を設けています。また園だよりを届けるなど、小学校との関係性を日常的に感じられる活動も取り入れています。 ・保護者に対しては、就学に向けた懇談会を計画し、先輩保護者からの聞き取り内容を伝え、兄弟のいる保護者の体験談を共有することで、小学校生活への具体的な見通しが持てるよう支援しています。 ・保育所児童保育要録の作成においては、5歳児担任が児童票や過去の担任から情報を収集し、作成後は、施設長の責任のもとに確認をして小学校へ送付しています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>□子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>□子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>□子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>□既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>□保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>□職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理は、健康・衛生管理マニュアルに基づき実施されています。保育中に子どもの体調不良やケガが発生した際には、職員から看護師・施設長に連絡が届き次第、速やかに状況を確認し、保護者へ連絡・対応を行う仕組みが整っています。また、遅番職員が保護者へ伝え、次の日の早番職員が様子を確認するなど経過確認が確実に行われています。 ・年間保健計画を整備し、適切な時期に園だよりを通じて保健情報を周知するほか、研修指導や職員会議で内容を共有することで、職員の知識向上を図っています。子どもへの健康指導を実施し、健康に関する意識を育成しています。 ・保健に関する取り組みは、入園時のしおりや保健だより、感染症報告掲示板などを通じて保護者へ伝えていきます。 ・SIDS(乳幼児突然死症候群)については、専用マニュアルを整備し、職員研修を実施するとともに保護者にも説明や掲示をすることで、日常的な注意喚起を図っています。午睡時はSIDS表でのチェックに加え、体動センサーも活用して、午睡時の安全な保育環境を提供しています。
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回の健康診断と歯科健診を実施しています。健診日については、年間計画として掲示されるだけで

<p>□健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>□健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>□家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<p>なく、園だよりや連絡帳アプリを通じて保護者に周知し、事前の準備と理解を得るよう努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診後の結果は書面で保護者に通知し、内容に関する質問や不明点も囑託医に確認し、その回答を保護者へ共有する体制を整えています。また職員は、健康診断記録表を用いて健診結果を共有できるようになっています。 ・歯科健診日には、歯科医による歯磨き指導や染め出しを実施し、子どもたちの歯磨きに対する意識向上を図っています。また、健診結果を踏まえて、保育中にも食事後の歯磨き指導や生活習慣の改善に取り組むことで、歯の健康維持に努めています。 ・身長や体重の測定結果は連絡帳アプリに入力され、保護者が随時閲覧可能です。同時に成長曲線が自動作成されるため、子どもの発育状況を客観的に把握しやすい環境を提供しています。平均値を大きく超える場合には経過を観察し、必要に応じて施設長・栄養士・担任・保護者が協議して適切な対応を考えるなどの体制が整えられています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>□アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>□慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>□職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>□他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患を持つ子どもに対して、横浜市が発行する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基本に、法人独自の「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づき対応しています。 ・入園時に医師記載の生活管理指導表の提出を依頼し、個別面談を実施して子どものアレルギー状況を詳細に把握した上で、適切な対応をしています。 ・除去食は、毎月、家庭でアレルギー食材を確認した後、施設長・担任・栄養士が確認を行い、提供しています。食事提供の際は、配膳や食事に関するマニュアルに基づいて、専用トレー・食器を使用し、職員間で声かけを徹底し、誤食防止に努めています。 ・職員は、自治体や法人主催の研修、園内研修に参加することで、アレルギー疾患や慢性疾患についての知識・情報・技術を継続的に習得しています。 ・保護者に対しては、入園説明会で園のアレルギー対応方針を説明するとともに、除去対応に関する掲示や配布資料を提供しています。

<p>っている。</p>			
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが食に関する豊かな経験を積み、楽しく食事ができるよう、園全体の食育計画と年齢別の年間食育計画を策定しています。 ・食事前に献立や食材の名称を発表し、子どもたちが食への興味を持てるよう工夫しています。また、年齢や発達に応じてスプーンや箸を提供し、食べやすさを重視しています。食器は強化陶器を使用し、大切に扱う習慣を育むとともに、落ち着いた食事環境を整えています。 ・配膳時に、子どもが自分で食べられる量を伝えられるよう配慮し、個人差や食欲に応じた調整が可能です。 ・栄養士と担任が連携し、栽培計画を立てています。ナス、きゅうり、オクラ、かぶ、大根などを子どもたちが栽培し、収穫したものを教材や給食に活用することで、食材に触れる機会を提供しています。特に5歳児は給食の配膳を通して、食材の扱い方を学んでいます。 ・保護者には、行事での試食提供や日々の食事サンプル掲示、人気レシピの配布を通じて、園での食育活動を家庭へも広げています。
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発育状況や体調、アレルギーの有無に配慮し、保護者と相談しながら食事の形態を個別に対応しています。 ・調理員や栄養士が定期的に食事の様子を観察し、子どもたちの反応や意見を直接聞くことで、現場の声を反映した調理の改善を図っています。また、喫食簿や残食の記録簿を用いて子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、献立や調理方法に反映しています。 ・給食会議で議論された内容は給食日誌に記録し、次月以降の献立に活かすとともに、法人にも共有しています。 ・献立は季節感を大切にし、旬の食材を積極的に取り入れるほか、行事食、郷土料理、世界の料理などを提供し、地域の伝統文化や世界の多様な食文化を体験する機会としています。行事食や特別献立の際には給食日より保護者に内容を説明するとともに、提供時に

		<p>幼児クラスの食事に参加し、伝統文化や食材について話す時間を設けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材の断面と花の写真を教材として作成し、クイズを出すなどして食への興味を深めています ・衛生管理についても万全の体制を整え、衛生管理マニュアルとチェック表に基づき調理環境を適切に管理しています。
--	--	---

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは、連絡帳アプリを活用した日常的な情報交換を行い、送迎時の会話を通じて、子どもの様子や成長について共有しています。また送迎時に、子どものエピソードを添えてあいさつをすることで、保護者との会話をより温かいものにしています。 ・玄関にはクラス別のスケッチブックを用意し、子どもたちの会話や行動、その日の活動内容などを写真やコメント付きで分かりやすく記録掲示し、保護者が子どもの日々の成長や園での様子を視覚的に理解しやすくしています。 ・入園時には「入園のしおり」に保育理念や保育方針、保育目標を大きく掲載し、説明を行うことで、保護者の理解を深めています。 ・行事への参加や懇談会、保育参観などの機会を通じて、保護者と子どもの成長を共有しています。また、個人面談時には保護者の意見や要望を詳しく記録し、日々の保護者との情報交換の内容も、必要に応じて記録を残しています。
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時に、職員全員が保護者一人ひとりと顔を合わせて積極的に声をかけることで、親しみやすい雰囲気を作り、保護者との信頼関係が築けるように努めています。 ・年2回の個人面談を基本としていますが、保護者のニーズに応じて、柔軟に面談の機会を設けています。面談の日時は保護者の帰宅時間に合わせるだけでなく、延長保育の申請や当日の都合も考慮して調整し、

<p>□保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>□相談内容を適切に記録している。</p> <p>□相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>		<p>負担の少ない形で対応をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会では、保護者同士が交流できる場を設け、子育てに関する情報交換や悩みの共有が出来るように工夫しています。 ・相談内容については児童表へ記録し、職員間でミーティングや伝言ボードを活用して情報を共有しています。必要に応じて施設長や主任に報告を行い、助言を得たり同席を依頼したりすることで、保護者の相談に対してより適切な対応ができ、職員の面談スキル向上も図る体制を整えています。
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p>□虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>□虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>□虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>□職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>□児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>□虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>□マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	<p>A B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待や権利侵害の兆候を見逃さないよう、職員は、送迎時に親子の関わり、子どもの様子の観察、着替え時の視診を通じて、子どもの心身に異変がないかを丁寧に確認しています。 ・万が一、虐待や権利侵害の可能性があると認められた場合、速やかに施設長へ報告し、内容を精査した上で、法人、役所の担当機関や児童相談所などの関係機関と連携して対応を進めています。また、将来的に権利侵害となる恐れがある場合にも、小さな兆候を見逃さず、職員間で情報を共有し、保護者への支援を行うことで予防的な対応に努めています。 ・職員の理解を深めるために、年1~2回、虐待防止ハンドブックやガイドラインを活用した園内研修を実施し、理解度を確保するためのテストも行っています。さらに、自治体主催の研修や区の施設長会議に参加し、最新の情報を入手しながら職員会議やミーティングで情報を共有しています。 ・虐待対応についてのマニュアルを整備し、職員が迷うことなく適切に行動できるようにしています。 ・引き続き子どもの権利を守るために、常に注意を払い、虐待の予防や対応に意識と行動を続けていくことを期待します。

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日々の保育実践を主体的に振り返り、自己評価を行っています。 ・各指導計画の作成時には、子どもの活動やその結果を捉えるだけでなく、心の育ちや意欲、取り組む過程にもしっかりと留意した視点で実施しています。その中で、浮かび上がってきた改善点や課題は、次の保育に反映させています。 ・半年ごとにスタッフシートを活用し、保育の姿勢や活動内容を多角的に確認・記入したうえで、施設長面談を行い、相談・助言を得て個々の成長が促進される体制が整っています。 ・年度末の職員会議では、経験年数ごとの保育実践の評価や反省を実施し、職員全体で議論を行います。職員間での話し合いや多様な視点から意見を交わすことで、個人と組織の両方の専門性の向上に向けて意識を高めています。このように個人の自己評価が園全体の保育実践の自己評価に結びつき、組織的な改善と発展へとつながっています。 ・振り返り会議の内容と保護者アンケートの結果をもとに、保育所全体の自己評価として3月中旬に掲示して公表しています。